

取引業者各位

開智国際大学長

お取引業者様へのお願い

平素よりご協力を賜り誠にありがとうございます。

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日付け文部科学大臣決定）に基づき、ホームページ上に「開智国際大学における公的研究費の不正防止に関する規程」を掲載し、本学の不正対策に関する方針（不正等に関与した業者に対する処分方針を含む）・ルール等を開示させていただいております。

かかる状況をご理解のうえ、下記要領にて不正行為等には加担しない旨の「誓約書」のご提出をお願い申し上げます。

記

1. 誓約書のご提出をお願いするお取引業者様について

原則として、20万円以上のお取引を行う業者の方を対象（下記①～⑦に該当する取引業者の方を除く）に、初回お取引の際に1回のご提出をお願いいたします。なお20万円未満の取引についても、年間に複数回に渡りお取引をいただく等の場合には、一部対象となる場合がございますので、ご了承願います。

- ①国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- ②学校法人
- ③国際組織、外国企業等
- ④電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- ⑤弁護士・特許・税理士事務所等
- ⑥商取引の相手では個人
- ⑦その他、本件対象になじまないと本学が判断したお取引業者等

2. 誓約書等のご提出方法および提出先

【ご提出方法】持参またはご郵送にてお願い申し上げます。

【ご提出先】千葉県柏市柏1225-6 開智国際大学 総務会計課

以上